

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用推進について

当院では厚生労働省の後発医薬品推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保、十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、医薬品の供給が不足した場合には治療計画等の見直しを行い投与する薬剤を変更する可能性があります。この場合は主治医より説明させていただきますのでご理解の程お願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

当院は「後発医薬品使用体制加算」の届け出を行っております。